社内情報

臨時職場統括委員会（関東・関西・北陸：2020年12月24日開催）議事録

ヌヴォトン テクノロジージャパン労働組合

職場統括委員：定員21名
支部委員会成立数：14名
出席人数：21名

項　目		質問 （職場統括委員）	答弁（執行部）	意見・要望 （職場統括委員）	執行部見解	審議結果（確認結果）
審議事項	１．臨時職場統括委員会議長選出に関する件	なし	－	なし	－	可決：21/21
	２．労働協約改定に関する件	・本改定によるファミリーサポート休暇の取り扱いとして、従来年休扱いとなっていた２日間が公休化されることで、職場では本給の減額を伴う点で不利益変更であるとの意見がある。組合としての見解を伺いたい。 ・年休をファミサポートに充てるような制度設計が考えられなかったか。今後制度を見直すことはないのか。	・現行のファミリーサポートで年休で２日を超えてなお公休で取得している組合員は同制度導入事業場全体の0.1%である。少数の組合員が影響があるのを認めつつも、他の大多数の利便性を鑑みて労使で検討した結果、より取得しやすい制度にしたものである。 ・運用上の課題は、定期的に労使で見直すことは、本改定に関する組合の回答書(案)にも盛り込んでいる。今回導入するが、運用の中で課題があれば、弾力的な運用を含め労使で論議していく。	・先の質問への回答の中で、究極的には少数意見の切り捨てとも捉えられかねず、納得性に欠ける。休暇を取得する背景は（ファミリーサポート休暇含め）それぞれ異なっており、年休一つとっても、職場により取得のし易さが異なっており、公平性に欠けるのではないか。	・年休の取得に対する組合のスタンスは、個人の自主性を重んじており、計画的に取得を推進する態度は現状とっていない。しかしながら、総実労働の検討の場で、極端に残業が多い職場で、年休取得が著しく少ない職場や、取得が困難な構造的課題がある職場があるか、定期的にチェックする仕組みを労使で構築している。 公平性の観点からすれば、介護・育児など、困っている人に手厚い制度を導入すること自体は不公平とは考えていない。	可決：18/21
報告確認事項	１．２０２０年１２月１日付 ヌヴォトンテクノロジージャパン（株）組織体制 に関する意見書について	なし	－	なし	－	確認：21/21
	２．第５期 ＮＴＪ労組体制および各種役員・委員選出 に関する件	なし	－	なし	－	確認：21/21